

# 先端技術挑戦プロジェクト産学連携創出支援事業実施要領

## 第1 趣旨

知事は、先端技術を積極的に活用し、産業活力の創造につなげていくため、県内企業の高等教育機関と連携した新ビジネス創出による地域課題解決型プロジェクトに対して、支援する。

## 第2 事業実施主体

この事業の実施主体は次に掲げるとおりとする。また、事業の実施主体は、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団（同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員と密接な関係を持つ者であってはならない。

### 1 可能性調査枠

この事業の実施主体は、県内に事業所を置く中小企業者とし、本要領第3の1（1）に掲げる事業を行う者をいう。

### 2 研究開発枠

この事業の実施主体は、高等教育機関、団体等を構成員とするコンソーシアム（以下「コンソーシアム」という。）によるものとし、その中に県内に事業所を置く中小企業者及び高等教育機関を含み、本要領第3の1（2）に掲げる事業を行う者をいう。

## 第3 事業の内容

この事業の内容等については次に掲げるとおりとする。

### 1 補助事業の種類

#### （1）可能性調査枠

(2) 研究開発枠

2 補助対象事業

(1) 可能性調査枠

ア 先端技術挑戦協議会が設定したテーマに基づく先端技術を活用した地域課題解決型プロジェクトの創出に必要な調査であること。

イ 事業の費用が適当であること

ウ 事業が期間内に完了する見込みがあること

エ 事業が、県が実施する他事業の補助金の交付を受けていないこと又は交付を受ける見込みでないこと

(2) 研究開発枠

ア 先端技術挑戦協議会で認定を受けた地域課題解決型プロジェクトに必要な研究開発であること。

イ 事業の費用が適当であること

ウ 事業が期間内に完了する見込みがあること

エ 事業が、県が実施する他事業の補助金の交付を受けていないこと又は交付を受ける見込みでないこと

オ 先端技術挑戦協議会から承認を受けた場合には、同一プロジェクトであっても最大2年は支援対象とできること

3 補助対象となる事業期間

交付決定日からその年度末まで。

4 審査基準

以下の観点から、有識者からなる先端技術挑戦協議会において、総合的に審査するものとする。

(1) 可能性調査枠

ア 本事業の趣旨との整合

- ・第1に掲げる本事業の目的を達成するために有効と認められた提案であること。

イ 技術

- ・調査内容が地域課題解決型プロジェクトに必要な技術の研究開発につながること。

ウ 調査方法

- ・データの収集、分析が、提案のプロジェクトに沿ったものであること。
- ・提案プロジェクトの達成に向けたコンソーシアムの組成に向けた検討内容であること。
- ・事業化に向けた市場規模、競合性、優位性など十分な検討が計画されていること。

エ 働き方改革

申請する企業に以下が含まれているかの評価

- ・「おおいたワーク・ライフ・バランス推進優良企業表彰」受賞企業
- ・「くるみん認定」又は「プラチナくるみん認定」を受けている企業
- ・「しごと子育てサポート企業」の認定を受けている企業
- ・価格転嫁の円滑化に関する「パートナーシップ構築宣言」企業

オ 経営革新

申請するコンソーシアムに以下の企業が含まれているかの評価

- ・中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画の承認を受け、本事業の公募期間の終了日が属する年度の4月1日時点において当該計画の期間中である企業

(2) 研究開発枠

ア 本事業の趣旨との整合

- ・第1に掲げる本事業の目的を達成するために有効と認められた提案であること。

イ 技術

- ・提案のプロジェクトで用いる技術について、その開発能力を十分に有していること（過去の研究経歴等）
- ・新規性、独創性及び革新性のある技術、プロジェクトであること
- ・技術における課題が明確で解決方法が適切であること
- ・研究開発目標値（数値等）が適切な目標であること

ウ 事業性

- ・プロジェクト実現のための資金、人材、技術等の経営資源が十分に備わっていること
- ・想定する県内、国内及び海外市場の現状や今後の動向を踏まえたプロジェクトであること
- ・販売促進戦略の検討が行われ、販売先、川下製造業者等（顧客）ニーズを捉えた事業計画であること
- ・事業化が達成された場合、県内企業や様々な産業に経済波及効果を及ぼすこと

エ 将来性

- ・当該プロジェクトにより、研究開発により磨き上げた基盤技術を活かして、コンソーシアムに含まれる県内企業が高付加価値企業へと成長・変革するよ  
うな将来ビジョンを描けていること

オ 実施体制

- ・コンソーシアムがプロジェクトを実現するために必要な知見や技術、スタッ

フを有し、協力体制を構築できていること

- ・単なる調達先ではなく、プロジェクト実現に向けて必要な連携先となっていること

#### カ 働き方改革

申請する企業に以下が含まれているかの評価

- ・「おおいたワーク・ライフ・バランス推進優良企業表彰」受賞企業
- ・「くるみん認定」又は「プラチナくるみん認定」を受けている企業
- ・「しごと子育てサポート企業」の認定を受けている企業
- ・価格転嫁の円滑化に関する「パートナーシップ構築宣言」企業

#### キ 経営革新

申請するコンソーシアムに以下の企業が含まれているかの評価

- ・中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画の承認を受け、本事業の公募期間の終了日が属する年度の4月1日時点において当該計画の期間中である企業

### 第4 事業実施計画の作成及び認定

#### 1 可能性調査枠

- (1) 事業実施主体は、先端技術挑戦プロジェクト産学連携創出支援事業（可能性調査枠）認定申請（第1号様式）に添付書類を添え、知事が別に定める期日までに知事に対して認定の申請を行うものとする。

- 2 知事は、事業内容を審査し、適当と認めるときは、事業認定通知書（第2号様式）により事業実施主体に通知する。

#### 2 研究開発枠

- (1) 事業実施主体は、先端技術挑戦プロジェクト産学連携創出支援事業（研究開発

枠) 認定申請書(第1号様式)に添付書類を添え、知事が別に定める期日までに知事に対して認定の申請を行うものとする。

2 知事は、事業内容を審査し、適当と認めるときは、事業認定通知書(第2号様式)により事業実施主体に通知する。

## 第5 事業の運営

事業実施主体は、この事業で得られた成果を有効かつ効率的に活用するものとする。

## 第6 事業の指導

この事業の円滑かつ効果的な推進を図るため、知事は、必要に応じて事業実施主体を指導、助言することができるものとする。

## 第7 助成措置

知事は、予算の範囲内において、事業実施主体に対して事業に要する経費の一部を助成する。

## 第8 実績報告

事業実施主体は、事業が終了したときは、知事が別に定める実績報告書に添付書類を添えて、知事に提出するものとする。

## 第9 成果の発表

### (1) 可能性調査枠

事業実施主体は、補助事業の成果や活動について先端技術挑戦協議会で発表するものとする。

(2) 研究開発枠

事業実施主体は、補助事業の成果について先端技術挑戦協議会等で発表するものとする。

第10 その他

この要領に定めるもののほか、この事業の実施について必要な事項は知事が別に定める。

附 則

この要領は、令和6年度先端技術挑戦プロジェクト産学連携創出支援事業から適用する。

附 則

この要領は、令和7年度先端技術挑戦プロジェクト産学連携創出支援事業から適用する。

(第1号様式)

先端技術挑戦プロジェクト産学連携創出支援事業認定申請書

令和 年 月 日

大分県知事 殿

住所（事業実施主体の所在地, 郵便番号）  
名称（事業実施主体の名称）  
氏名（事業実施主体の代表者の氏名）  
連絡担当者（職名及び氏名）  
電話番号

年度において、下記のとおり、先端技術挑戦プロジェクト産学連携創出支援（可能性調査枠／研究開発枠）事業を実施したいので認定されるよう、関係書類を添えて申請します。

記

1 テーマ

2 地域課題

3 事業の目的

4 事業完了予定年月日 令和 年 月 日

5 添付書類

- (1) 事業計画書（別紙2）
- (2) 収支予算書（別紙3）
- (3) 誓約書（別紙4）
- (4) 上記(2)収支予算書（別紙3）の積算根拠書類（例：見積書の写し等）
- (5) 決算書（直近3年間の貸借対照表、損益計算書、個別注記表等）  
※決算書がない場合は、最近1年間の事業内容の概要を記載した書類
- (6) その他知事が必要と認める書類

※用紙のサイズはA4とする。



事業計画書

|   |   |                              |
|---|---|------------------------------|
| プロジェクト名   |   |                              |
| 実施事業／テーマ  | 可能性調査枠又は研究開発枠どちらか一方を記載すること                                | テーマを記載すること                   |
| 複数の事業者等を構成員とするコンソーシアム<br>（可能性調査は決定している場合に記載すること）                        | 代表構成員を記入する。   | その他構成員（県内に事業所をおく構成員には○をすること） |
| 担当者名及び連絡先   | 所属（団体名・会社名等）<br>役職<br>氏名<br>電話番号／<br>ファックス番号／<br>メールアドレス／ |                              |
| メンター（予定している場合）  | 所属（団体名・会社名等）<br>役職<br>氏名<br>電話番号／<br>ファックス番号／<br>メールアドレス／ |                              |
| <b>1. 事業の実施体制</b>   |   |                              |
| [事業実施主体、連携者を含め、プレーヤー毎にそれぞれの役割、技能、実績を明らかにした実施体制図等を記載すること（今後予定しているものでも可）] |   |                              |
| <b>2. 地域課題</b>  |   |                              |
| [当該プロジェクトにより解決を図る、県民の暮らしや企業の仕事における現在の課題について記載すること]                      |   |                              |

### 3. 本プロジェクトで活用する技術

[プロジェクトで活用する技術の内容や将来性、技術に関する過去の研究経歴等の開発能力について記載すること。（※以降は、研究開発枠のみ）可能性調査枠で実施した調査を踏まえた新規性、独創性及び革新性のある技術、その技術における課題が明確で解決方法が適切であることを具体的に記載し、研究開発目標値（数値等）が適切な目標であることを記載すること。]

### 4. 調査方法

[プロジェクト達成に向けたコンソーシアムの組成先、事業化に向けた市場規模、競合性、優位性などのデータ収集、分析等、具体的な調査方法を記載すること]

※研究開発枠の場合は、記載不要

### 5. 事業性

[プロジェクト実現のための資金、人材、技術等の経営資源、想定する県内、国内及び海外市場の現状や今後の動向や販売促進戦略の検討、販売先、川下製造業者等（顧客）のニーズ、加えて事業化が達成された場合の県内企業等、産業への経済波及効果について具体的に記載すること]

※可能性調査枠の場合は記載不要

|  |
|--|
| 6. 将来性   |
| [当該プロジェクトにより磨き上げた基盤技術を活かして、コンソーシアムに含まれる県内企業が<br>高付加価値企業へと成長・変革するような将来ビジョンを具体的に記載すること]  |
| 6. 働き方改革   |
| [申請するコンソーシアムに以下の企業が含まれているかについて記載すること]<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・「おおいたワーク・ライフ・バランス推進優良企業表彰」受賞企業</li> <li>・「くるみん認定」又は「プラチナくるみん認定」を受けている企業</li> <li>・「しごと子育てサポート企業」の認定を受けている企業</li> <li>・価格転嫁の円滑化に関する「パートナーシップ構築宣言」企業</li> </ul> |
| 7. 経営革新  |
| [申請するコンソーシアムに以下の企業が含まれているかについて記載すること]<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画の承認を受け、本事業の公募期間の終了日が<br/>属する年度の4月1日時点において当該計画の期間中である企業</li> </ul>   |
| 8. 実施時期  |
| [プロジェクトが事業年度中に完了する見込みであることを示すこと]   |

| 9. 事業規模と資金計画 |                |              |               |    |
|--------------|----------------|--------------|---------------|----|
| 項目           | 事業費 A+B<br>(円) | 補助金 A<br>(円) | 自己資金 B<br>(円) | 備考 |
| 1 物品費        |                | /            | /             |    |
| 2 人件費・謝金     |                |              |               |    |
| 3 旅費         |                |              |               |    |
| 4 その他        |                |              |               |    |
| 補助対象外経費      |                |              |               |    |
| 合計           |                |              |               |    |

[対象となる経費の積算等に不明な点があれば、別添「事務処理の手引き」を参照すること]  
 高等教育機関における経費が含まれる場合は、補助金の額の1/2を上限に、高等教育機関の補助率を10/10以内とする。

(添付書類)

- ①導入予定の設備等のカタログ等
- ②積算根拠書類 (例：見積書の写し等)
- ③その他説明資料

別添

経費の内訳

(単位：円)

| 補助対象経費<br>(大分類) | 補助対象経費<br>(中分類)                       | 積算内訳 | 備考 |
|-----------------|---------------------------------------|------|----|
| 1 物品費           | (1) 設備備品費                             |      |    |
|                 | (2) 消耗品費                              |      |    |
| 2 人件費・<br>謝金    | (1) 人件費                               |      |    |
|                 | (2) 謝金                                |      |    |
| 3 旅費            | (1) 旅費                                |      |    |
|                 | (2) 委員等旅費                             |      |    |
| 4 その他           | (1) 外注費（業務請負費（ソフトウェア外注費含む）、保守費、改造修理費） |      |    |
|                 | (2) 印刷製本費                             |      |    |
|                 | (3) 会議費                               |      |    |
|                 | (4) 通信運搬費（通信費、機械装置等運搬費）               |      |    |
|                 | (5) 光熱水料                              |      |    |
|                 | (6) その他（諸経費）（設備施設料、その他特別費等）           |      |    |
| 合計              |                                       |      |    |

(注) 消費税抜きの金額を記載すること

別紙3（第1号様式関係）

収 支 予 算 書

収入の部  
（単位：円）

| 区 分   | 本年度予算額 | 備 考 |
|-------|--------|-----|
| 県費補助金 |        |     |
| 自己資金  |        |     |
| 計     |        |     |

支出の部  
（単位：円）

| 区 分 | 本年度予算額 | 備 考 |
|-----|--------|-----|
|     |        |     |
|     |        |     |
|     |        |     |
| 計   |        |     |

（注）補助対象経費のみ記載すること。

別紙4（第1号様式関係）

誓約書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、県が必要な場合には、大分県警察本部に照会することについて承諾します。

また、照会で確認された情報は、今後、私が、大分県と行う他の契約における確認に利用することに同意します。

記

- 1 自己又は自己の役員等は、次の各号のいずれにも該当しません。
  - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
  - (2) 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
  - (3) 暴力団員が役員になっている事業者
  - (4) 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
  - (5) 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
  - (6) 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
  - (7) 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
  - (8) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを利用している者
- 2 1の(1)から(8)までに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

令和 年 月 日

大分県知事

殿

住所（法人にあつては事務所所在地）

法人名

代表者職・氏名

生年月日（明治・大正・昭和・平成） 年 月 日（男・女）

※ 県では、大分県暴力団排除条例に基づき、行政事務全般から暴力団を排除するため、申請者の役員に暴力団等でない旨の誓約をお願いしています。

第2号様式

年度 先端技術挑戦プロジェクト産学連携創出支援事業認定通知書

第 号  
年 月 日

殿

大分県知事

年 月 日付 第 号で認定申請のあった 年度先端技術挑戦プロジェクト産学連携創出支援事業について、先端技術挑戦プロジェクト産学連携創出支援事業実施要領第4の規定により認定したので通知します。